

令和4年第3回まんのう町議会定例会

まんのう町告示第115号

令和4年第3回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月26日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和4年9月5日
2. 場 所 まんのう町役場議場

令和4年第3回まんのう町議会定例会会議録（第4号）

令和4年9月22日（木曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 16名

1番 真 鍋 泰二郎	2番 石 崎 保 彦
3番 鈴 木 崇 容	4番 常 包 恵
5番 京 兼 愛 子	6番 竹 林 昌 秀
7番 川 西 米希子	8番 合 田 正 夫
9番 三 好 郁 雄	10番 白 川 皆 男
11番 大 西 樹	12番 松 下 一 美
13番 三 好 勝 利	14番 大 西 豊
15番 川 原 茂 行	16番 白 川 正 樹

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

2番 石 崎 保 彦 3番 鈴 木 崇 容

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常 包 英 希 議会事務局係長 横 関 智 之

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 長 森 正 志
教 育 長 井 上 勝 之 総 務 課 長 萩 岡 一 志

企画政策課長	鈴木正俊	地域振興課長	松下信重
税務課長	小縣茂	住民生活課長	山本貴文
福祉保険課長	池下尚治	健康増進課長	國廣美紀
農林課長	藤原道広	建設土地改良課長	河田勝美
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	黒木正人
琴南支所課長補佐	大西みどり	仲南支所長	多田浩章
教育次長兼学校教育課長	香川雅孝	生涯学習課長	亀井真治

○**白川正樹議長** おはようございます。

琴南支所長所用のため、代理で大西課長補佐が出席しておりますので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、常包英希君。

○**常包議会事務局長** 御報告申し上げます。

初めに、各常任委員長より、会議規則第77条の規定に基づく付託審査報告書の提出がありました。

次に、各常任委員長並びに議会運営委員長より、会議規則第75条の規定に基づく閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

以上で、議会報告を終わります。

○**白川正樹議長** 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○**白川正樹議長** 日程第1、本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、川西米希子君。

○**川西米希子議会運営委員長** 議会運営委員会の御報告を申し上げます。

9月21日、午前9時30分より、全員協議会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席の下、議会運営委員会の委員全員が出席いたしまして、本会議の運営について慎重に審議しましたので、その結果を御報告いたします。

それでは、お手元に配付されております議事日程第4号について御説明を申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

- 日程第3 付託案件の委員長報告 教育民生常任委員長
- 日程第4 付託案件の委員長報告 建設経済常任委員長
- 日程第5 付託案件の委員長報告 総務常任委員長
- 日程第6 認定第1号 令和3年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第2号 令和3年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第3号 令和3年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第4号 令和3年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第5号 令和3年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第6号 令和3年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第7号 令和3年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第1号 まんのう町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第2号 まんのう町税条例等の一部改正について
- 日程第15 議案第5号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）第2号
- 日程第16 閉会中の継続調査について

以上の日程で意見の一致を見、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

- 白川正樹議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。
ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 白川正樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

- 白川正樹議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、2番、石崎保彦君、3番、鈴木崇容君を指名いたします。

日程第3 付託案件の委員長報告（教育民生常任委員長）

- 白川正樹議長 日程第3、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、白川皆男君。

○白川皆男教育民生常任委員長 おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る9月12日、全員協議会室におきまして、委員全員、執行部出席の下、教育民生常任委員会を公開にて開催いたしました。

9月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、認定第2号、認定第3号、認定第4号及び認定第7号の4件であります。

執行部より詳細な説明があり、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

まず、認定第2号 令和3年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、総務費、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保険事業費等の状況、被保険者状況等について、直営診療施設内科・歯科診療所の運営状況、施設管理費、医業費、基金積立金、診療報酬、受診者数の推移等についての説明がありました。

委員より、特定健診未受診者勧奨委託業務について、未受診者への対応はどのような方法を取っているのかとの質疑があり、執行部より、令和2年度までは国保連合会が行っていた。令和3年度からは町が委託をして未受診者に通知している。令和3年度は電話で勧奨通知をしているとの答弁がありました。

委員より、内科診療所の運営は一般会計の繰入金で補填しているが、地域の大切な診療所であり、今後も維持していくようにとの意見がありました。

執行部より、令和3年度で積立基金の残高がなくなり、経費の削減や運営方針について協議、検討するとの答弁がありました。

委員より、内科診療所の診療報酬額が平成24年度に大きく減少しているが、この要因は何かとの質疑があり、執行部より、人口減少や診療方針によるものと思われるが、調べて報告するとの答弁がありました。

次に、認定第3号 令和3年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金、被保険者数の状況について説明があり、特に質疑はありませんでした。

次に、認定第4号 令和3年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、介護認定審査会費、介護サービス等諸費、支援サービス諸費、介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費、介護予防・生活支援サービス事業費、基金積立金、要介護認定者数、介護保険サービス利用者数等について説明がありました。

委員より、国庫支出金、県支出金などの額が増えて、一般財源などの町財源が減っている理由は何かとの質疑があり、執行部より、介護保険の適用部分が増えるなど、制度自体が変わったことが原因と思われるとの答弁がありました。

委員より、給食サービス委託料について利用者から要望などはあるのか。また、現在の委託先はどこかとの質疑があり、執行部より、利用者の状況を委託先から聞くことはあるが、要望については把握できていない。委託先は「琴里」などになるとの答弁がありました。

た。

次に、認定第7号 令和3年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について、総務管理費、施設管理費、維持管理基数、保守点検延べ数、清掃件数等の説明がありました。

執行部より、所有者に浄化槽を順次移管しているが、移管後の浄化槽管理について適正に実施できるように住民周知の方法を考えてほしいとの意見がありました。

以上が議案審議の主な質疑や答弁の報告です。

なお、いずれも討論はありませんでした。

それでは、付託されました案件について、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第41条の規定により、その結果を報告いたします。

認定第2号 令和3年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定。認定第3号 令和3年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定。認定第4号 令和3年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定。認定第7号 令和3年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告とさせていただきます。

最後に、閉会中の継続調査を議長に申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

○白川正樹議長 これをもって、教育民生常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第4 付託案件の委員長報告（建設経済常任委員長）

○白川正樹議長 日程第4、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、合田正夫君。

○合田正夫建設経済常任委員長 それでは、建設経済常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る9月8日、全員協議会室におきまして、委員全員、議長及び執行部出席の下、建設経済常任委員会を公開にて開催いたしました。

9月定例会本会議におきまして、当委員会に付託された案件は、認定第5号、認定第6号の2件であります。

執行部より詳細な説明があり、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

初めに、認定第5号 令和3年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、執行部より、決算額2億49万7,000円、前年度対比マイナス3.1%、供用開始人口2,686人、接続人口2,086人、公共下水道普及率15.1%など、説明がありました。

委員より、近々に改修、修理が必要となる施設などはあるのかとの質疑があり、執行部より、今年度に修理が必要な箇所はない。なお、工事が必要になるケースは、分譲住宅の造成の際に、そこへ下水道管を布設するときなどであるとの答弁がありました。

次に、認定第6号 令和3年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、執行部より、決算額3,210万4,000円、前年度対比5,000円の増、施設費1,321万4,000円、公債費1,889万円、営業実績についてなど説明があり、特に質疑はありませんでした。

また、いずれも討論はありませんでした。

それでは、付託されました案件について、次のとおり決定しましたので、会議規則第41条の規定により、その結果を報告いたします。

認定第5号 令和3年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定。認定第6号 令和3年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告とさせていただきます。

最後に、閉会中の継続調査を議長に申し出ることにし、委員会を閉会いたしました。

以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○白川正樹議長 これをもって、建設経済常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第5 付託案件の委員長報告（総務常任委員長）

○白川正樹議長 日程第5、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、松下一美君。

○松下一美総務常任委員長 それでは、総務常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る9月15日、全員協議会室におきまして、委員5名、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長同席し、執行部出席の下、総務常任委員会を公開にて開催いたしました。

初めに、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長より、認定第1号 令和3年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定についてと議案第5号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）第2号についての質疑結果等の報告がありました。報告につきましては、

タブレットの委員長報告に入れておりますので、よろしくお願いたします。

9月定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、認定第1号、議案第1号、議案第2号、議案第5号の4件であります。

執行部より詳細な説明を受け、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

まず、認定第1号 令和3年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について、総務費では、委員より、公用車の所有台数129台とリース車2台と多くなっている。管理システムを導入して、1台ごとの運転記録、維持管理を統括管理してはどうかとの意見があり、執行部より、1台ごとの管理は費用が高額になるため、導入には検討が必要になる。管理規程を遵守し、今後も適正な管理に努めるとの答弁がありました。

委員より、軽自動車税の納付書は1台ごとに郵送されている。三豊市のように所有者ごとに台数をまとめた納付書を郵送して経費の削減を図ってはどうかとの意見がありました。

執行部より、納付書の発行は情報センターで行っており、中讃管内の2市3町は同じ通知方法になる。今後、集約して発行することができないか提案するとの答弁がありました。

土木費では、委員より、土器どき広場は県内の方などに好評だと思うが、今後の管理方針はどのように考えているのかとの質疑があり、執行部より、現在はコロナの影響と過去に宿泊者が原因で火災が発生したこともあり、利用時間の制限をしている。コロナが終息し、制限を解除するときには、利用方法やトイレの清掃頻度なども併せて再度検討したいとの答弁がありました。

委員より、祓川ウォーターパークを魅力ある施設にするため、活用方法を検討してはどうかとの意見があり、執行部より、建設土地改良課に伝え、確認するとの答弁がありました。

消防費では、委員より、消防団の分団の総数が12分団から15分団に変更しているが、その変更の理由はとの質疑があり、執行部より、分団の総数の変更は仲南地区の分団構成の再編によるものであるとの答弁がありました。

また、委員より、各課の業務量により職員数を判断して、適正な職員配置を考えてほしいとの意見があり、執行部より、各課の業務量などを再確認し、適正な職員配置を検討するとの答弁がありました。

委員より、合併後、正規職員が減り、会計年度任用職員などが増えている。必要な職員は正規職員で対応すべきと考えるが、今後の職員数についてどのように考えているのか。また、事務の効率化を考え、アウトソーシングの導入などを検討してはどうかとの意見があり、執行部より、会計年度任用職員は主に教育関係の職員が多く占めている。これは法令等に基づく職員数を配置しているためなどである。今後については、アウトソーシングや地方自治体のデジタル化に伴う影響も調査し、適正な職員数を検討するとの答弁がありました。

委員より、行政監査の報告書に不用額について一部執行上留意すべき指摘があったが、どのように改善していくのかとの質疑があり、執行部より、減額など3月補正の締切りが

1月中下旬の時期となる。国保などの一部の医療費関係は額の確定が3月以降になり、不確定でやむを得ない部分もある。財政系からは、毎年、不用額が必要最小限度となるよう指導、周知をしているが、今後は監査委員からの指摘を真摯に受け止め、より適正な予算執行となるよう指導を徹底するとの答弁がありました。

以上が、認定第1号に対する主な質疑等の報告です。

次に、議案第1号 まんのう町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、執行部より、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に基づき町職員の育児休業に関する条例を改正するもので、育児休業や育児参加のための休暇をより柔軟に取得できるよう、また、取得しやすい職場環境の整備を図るものであるとの説明がありました。

委員より、育児休業中の給与はどのように支払われるのかとの質疑があり、執行部より、育児休業中は共済組合より育児休業手当金が支給されるとの答弁がありました。

また、委員より、国家公務員は対象者のほとんどが育児休業を取得しているとの報道を聞く。町職員も育児休業を取得しやすい環境づくりをお願いするとの発言がありました。

次に、議案第2号 まんのう町税条例等の一部改正については、執行部より、地方税法の一部が改正されたことに伴う町税条例等の一部改正で、DV被害者等に対する支援措置や住宅借入金等特別税額控除の延長等に伴う措置、上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直し等であるとの説明がありました。

委員より、住宅ローン控除についてどのような改正があったのかとの質疑があり、執行部より、令和3年までの住宅ローン控除の対象者は控除期間が10年、控除限度額が7%（最高13万6,500円）となっていたが、令和4年から令和7年までに対象となる方は期間が13年になるが、限度額が5%（最高9万7,500円）になる。なお、住民税に影響があるのは、所得税で控除できなかった部分に対象となるとの答弁がありました。

委員より、上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直しの主な内容について質疑があり、執行部より、現行では所得税と個人住民税において異なる課税方式の選択が可能であったが、改正後は課税方式を一致させることとなったとの答弁がありました。

次に、議案第5号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）第2号では、執行部より、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,760万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ122億4,813万7,000円とする。歳入に関する主なものは、国庫支出金では、衛生費国庫負担金において、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として1,638万8,000円増額、総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1億1,391万3,000円の増額とデジタル基盤改革支援補助金847万3,000円の減額、その他には、諸収入で、デジタル基盤改革支援補助金を1,105万7,000円の増額、コミュニティ助成金を630万円の増額などである。

歳出に関する主なものとして、まず、各費目に計上していた一般職と会計年度任用職員の共済費を総務費の総務管理費に予算を組み替えている。これは、会計年度任用職員への

共済組合適用拡大に伴い、共済費の支払いをスムーズに行うものであるとの説明がありました。

次に、総務費では、自治振興費において、新しい生活様式対応利用促進補助金（公共交通関連）として211万円の増額、これは、路線バスの混雑情報や運行情報を利用者が確認できるよう路線バスに情報システムを国の補助を受けて琴参バスが整備するもので、その一部を路線バスの沿線の自治体が補助するものであるとの説明がありました。

支所及び出張所費においては、仲南支所の空調設備、高圧受電設備などが経年劣化により不具合が生じているため、仲南支所改修工事実施設計業務委託料として800万円の増額計上をしているとの説明がありました。

委員より、新しい生活様式対応利用促進補助金（公共交通関連）について、現在、路線バスの運行本数や乗客が少ない状況で、情報提供システムの導入は町民の利便性向上に効果があるのかとの質疑があり、執行部より、中学生及び高校生が通学や部活動等での運行状況及び待ち時間の確認など、利便性向上につながると考えている。また、町民の方の利便性向上だけでなく、旅行者にエピアみかどや国営まんのう公園への交通手段として利用してもらうなど、路線バスの利用促進も考えているとの答弁がありました。

委員より、来年度の地域交通計画の作成の際には路線バスやスクールバスの現状を十分に調査し、多角的に検討を行うようにとの意見があり、執行部より、地域交通計画については、教育委員会など関係部署と協議しながら進めるとの答弁がありました。

委員より、仲南支所の改修工事は大規模な改修になるのかとの質疑があり、執行部より、改修内容については、支障が出ている空調設備など必要最低限の実施を考えているが、調査、設計を進めながら判断したいとの答弁がありました。

次に、農林水産業費では、農村環境改善センター費において484万円の増額、これは、琴南農改センターの雨漏りがひどく、屋根の修繕を計画しているが、屋根改修工事の材料費が高騰したことによる追加補正であるとの説明がありました。

委員より、琴南農村環境改善センターの建築後の経過年数について質疑があり、執行部より、平成4年か5年頃の建築になり、30年近くになるとの答弁がありました。

次に、消防費では、防災対策費において、自主防災組織補助金として200万円の増額、これは、コミュニティ助成として地域自主防災組織育成事業の追加採択に伴う1地区分の増額補正であるとの説明がありました。

また、民生費の社会福祉総務費において、コロナ対策臨時給付金の非課税世帯生活支援特別給付金について、委員より、これは町独自の住民税非課税世帯への支援策となるが、国も今後同様の施策を考えているとの報道がある。困っている住民を支援できるよう対象者の範囲を広げてはどうかとの意見があり、執行部より、まず、町独自策として住民税非課税世帯へ生活支援をしたいと考えている。報道では国が同様の支援を検討しているとの情報はあがるが、閣議決定されていない。また、国からコロナ対策臨時交付金が追加されるなどの情報もあるので、今後、国と協議をしながら、事業者支援策など新たな支援策も提案

し、議会との協議の場を持ちたいとの答弁がありました。

以上が、議案審議であった主な質疑や答弁の報告です。

なお、いずれも討論はありませんでした。

それでは、付託されました案件について、次のとおり決定しましたので、会議規則第41条の規定により、その結果を報告いたします。

認定第1号 令和3年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定。議案第1号 まんのう町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、全会一致で可。議案第2号 まんのう町税条例等の一部改正について、全会一致で可。議案第5号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）第2号、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告とさせていただきます。

最後に、閉会中の継続調査を議長に申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。

○白川正樹議長 これをもって、総務常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第6 認定第1号 令和3年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について

○白川正樹議長 日程第6、認定第1号 令和3年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第1号 令和3年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第7 認定第2号 令和3年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○白川正樹議長 日程第7、認定第2号 令和3年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第2号 令和3年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第8 認定第3号 令和3年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○白川正樹議長 日程第8、認定第3号 令和3年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第3号 令和3年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第9 認定第4号 令和3年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○白川正樹議長 日程第9、認定第4号 令和3年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第4号 令和3年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第10 認定第5号 令和3年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

○白川正樹議長 日程第10、認定第5号 令和3年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第5号 令和3年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第11 認定第6号 令和3年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について

○白川正樹議長 日程第11、認定第6号 令和3年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第6号 令和3年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第 1 2 認定第 7 号 令和 3 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について

○白川正樹議長 日程第 1 2、認定第 7 号 令和 3 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第 7 号 令和 3 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第 1 3 議案第 1 号 まんのう町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○白川正樹議長 日程第 1 3、議案第 1 号 まんのう町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第 1 号 まんのう町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第2号 まんのう町税条例等の一部改正について

○白川正樹議長 日程第14、議案第2号 まんのう町税条例等の一部改正についての件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第2号 まんのう町税条例等の一部改正についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第5号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）第2号

○白川正樹議長 日程第15、議案第5号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）第2号の件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第5号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）第2号の件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 閉会中の継続調査について

○白川正樹議長 日程第16、閉会中の継続調査についての件を議題といたします。

各常任委員長より所管事務の調査を行うため、また、議会運営委員長より議会運営を効率的かつ円滑に行うために閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続調査を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申出のとおり、議会閉会中の継続調査を行うことに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、令和4年第3回まんのう町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年9月22日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員